3．説明会を開催します

「分倍河原駅周辺地区まちづくり基本計画（案）」に関する説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

地区の皆さまには、別途開催案内をお送りします。

日時

１回目：　**令和２年３月５日（木）**　午後７時～８時30分
（午後６時40分より受付開始）

２回目：　**令和２年３月７日（土）**　**午前10時～11時30分**
（午前９時40分より受付開始）

※１回目と２回目は同じ内容です。

場所

片町文化センター
３階　講堂
（府中市片町２丁目１７番地）

※会場の都合上、各回先着70名とさせていただきます。

※お車でのご来場は、ご遠慮ください。

4．パブリックコメントを行います

「分倍河原駅周辺地区まちづくり基本計画（案）」について、パブリックコメントを実施します。市民の皆さまのご意見をお寄せください。

○募集期間

令和２年３月１０日（火）から令和２年４月８日（水）まで（必着）

○提出方法

意見に件名「分倍河原駅周辺地区まちづくり基本計画（案）」、住所、氏名を記入し、以下の方法でご提出ください。

① 持　参　　市役所（地区整備課又は市政情報公開室）、各文化センター
　　市政情報センター、中央図書館
② 郵　送　　〒183－0056　府中市寿町 1-5-1　府中市 都市整備部 地区整備課
③ ＦＡＸ　　042-335-0125
④ メール　　saikai01@city.fuchu.tokyo.jp
※ 電話での受付及び個別回答はいたしませんので、あらかじめご了承願います。

ホームページもご覧ください

まちづくりニュースは、市のホームページでもご覧になることができます。
また、ホームページだけでなく、市役所地区整備課の窓口でも配布しています。

<ホームページの開き方>

1　インターネット上で府中市のホームページを開く。
　府中市のホームページアドレス　http://www.city.fuchu.tokyo.jp/
2　トップページから「行政情報」の「施策・計画・審議会・協議会」の「施策・計画」を選択する。
3　「都市基盤分野」の「府中市まちづくり推進事業」を選択する。
4　「分倍河原駅周辺地区」を選択する。

発行・問合せ：**府中市都市整備部地区整備課**
〒183-8703　東京都府中市寿町 1-5　府中駅北第２庁舎
電話：042-335-4347（直通）
Mail : saikai01@city.fuchu.tokyo.jp

分倍河原駅周辺地区まちづくりニュース　第11号

令和２年２月発行

分倍河原駅周辺地区まちづくり基本計画（案）を作成しました

分倍河原駅周辺地区まちづくり基本計画（案）

日頃より、市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

平成30年11月に、まちづくり協議会から、今後のまちづくりの提言としてまとめた「まちづくり提案書」が市へ提出されました。

提案書を踏まえ、交通基盤の整備と連携したまちづくりを一体的に推進するとともに、地域住民や交通事業者を始めとした関係者との協働によるまちづくりを実現するため、「分倍河原駅周辺地区まちづくり基本計画（案）」を作成しました。

このたび、本計画（案）に関する説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

1．これまでの検討経過

まちづくり基本計画（案）は、「まちづくり提案書」の提出を受けて検討を開始しました。

これまで、地区の皆さまとのまちづくり意見交換会や、まちづくり協議会の皆さまとの意見交換により案の検討を進めてまいりました。

まちづくり協議会の様子　（令和元年10月）

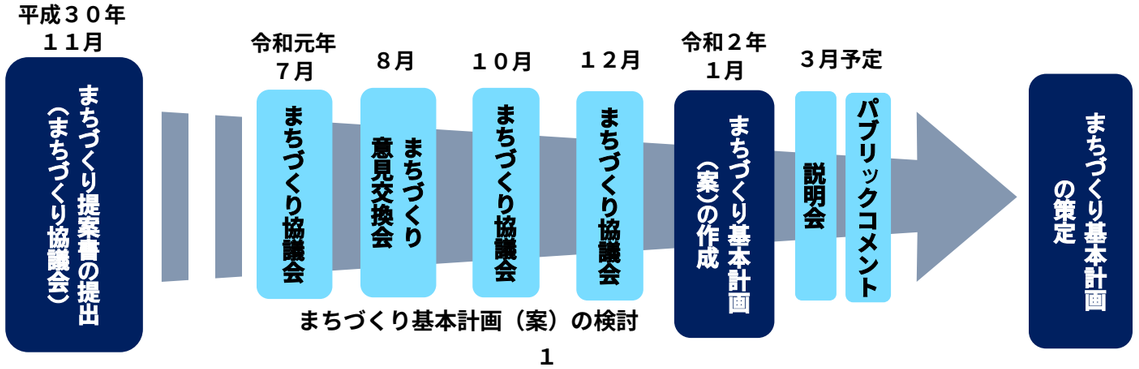

2．まちづくり基本計画の概要

○まちづくり基本計画の位置付け

まちづくり基本計画は、分倍河原駅周辺地区の将来像を実現するため、地区全体の具体的な施策を示すとともに、まちづくり提案書の提言を踏まえて、市民協働によるまちづくりを推進するための計画となります。

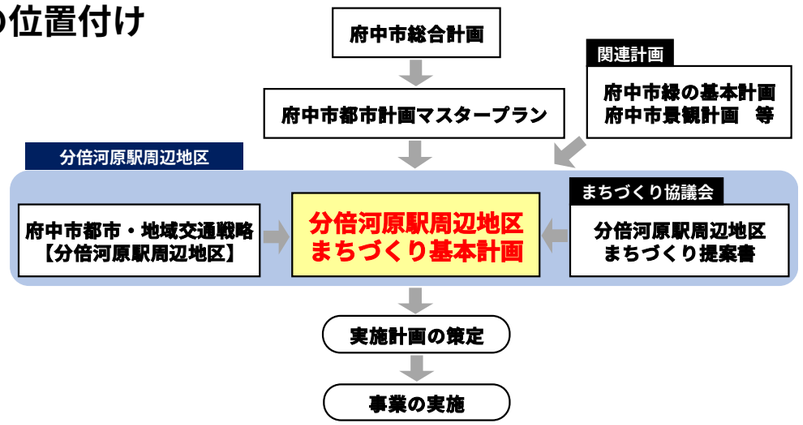

○まちの将来像

都市計画マスタープラン等の上位計画に基づき、まちの将来像とまちづくり方針を定め、その実現に向けて都市機能の強化・保全を図る４つのエリアと、歩行者ネットワークを形成する３つの軸を位置付けます。

将来像「にぎわいがつながり・ひろがる
歩行者中心の 人に優しい　コンパクトなまち」

- ▶方針１：生活サービスが整い、多くの人たちでにぎわうコンパクトなまち
- ▶方針２：誰もが安全・便利に移動できる歩行者中心のまち
- ▶方針３：交流や憩いの場があり、安らぎを感じられる人に優しい快適なまち

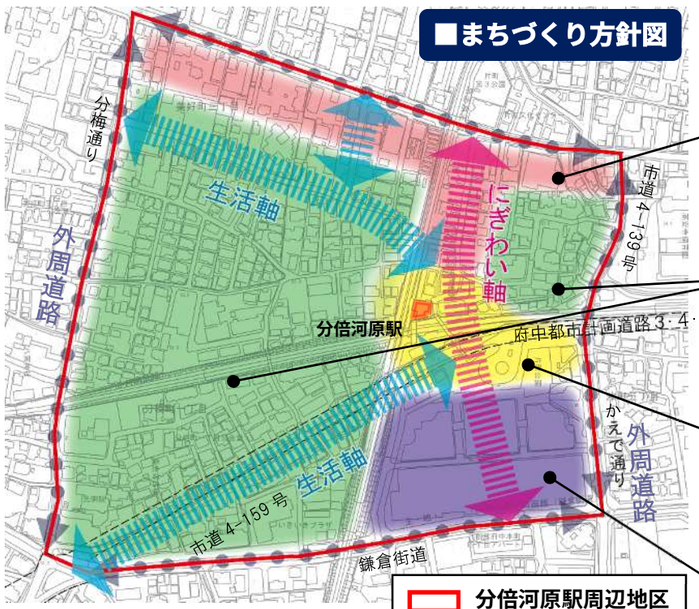

◆住商複合エリア
地域住民の生活に密着した商業機能と都市型住宅が調和した街並みの形成

◆居住環境保全エリア
住宅を中心とした良好でゆとりある居住環境の維持・保全

◆公共公益機能強化エリア
まちの顔・玄関口にふさわしい駅前空間の形成と交通機能の強化

◆業務商業エリア
既存の業務商業機能の維持・更新

◆にぎわい軸　◆生活軸　◆外周道路
歩行者ネットワークを形成する３つの軸を位置付けています。

○まちづくりの施策

まちの将来像を実現するため、次の施策を実施していきます。

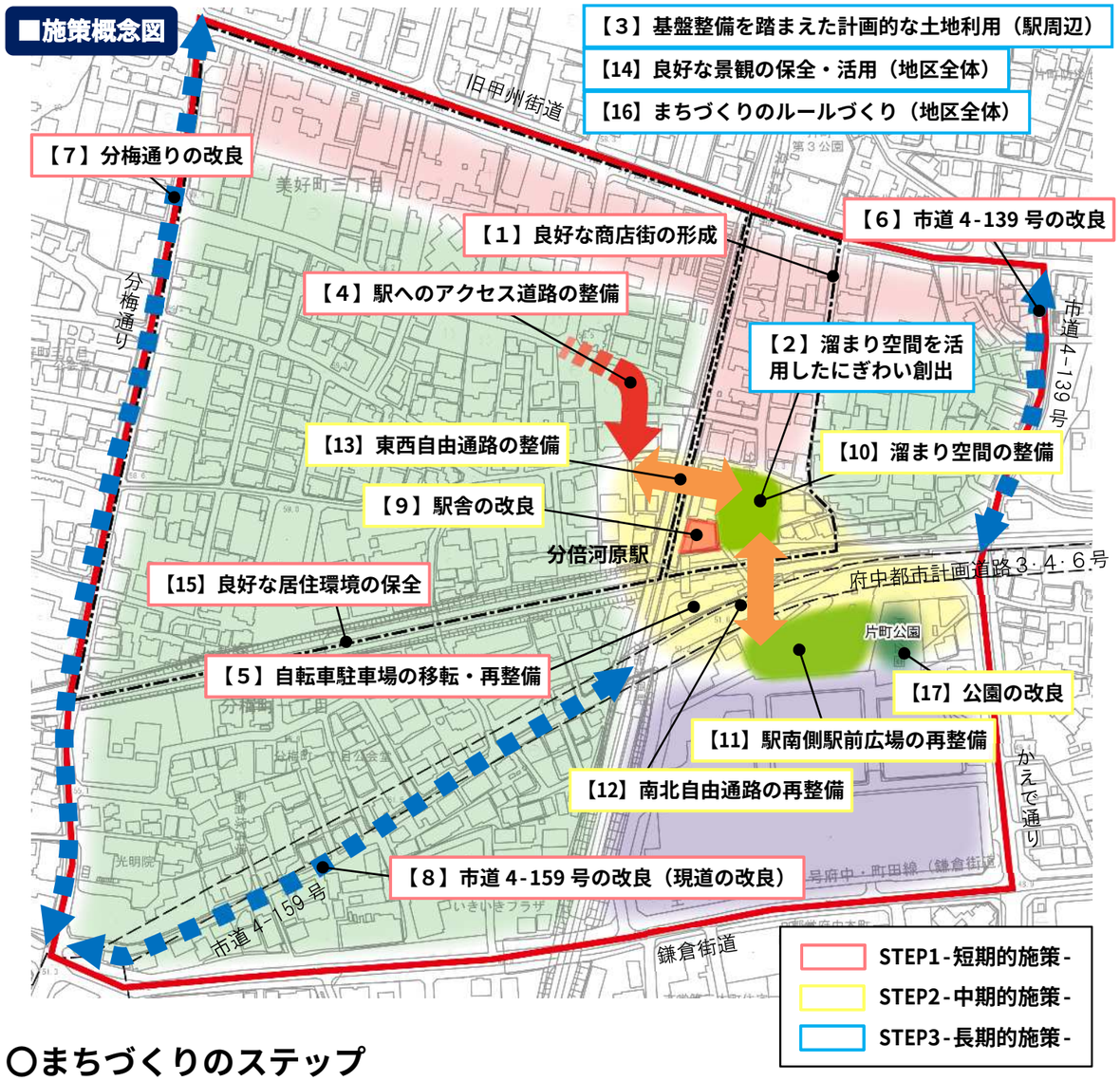

○まちづくりのステップ

まちの将来像を実現していくため、短期的・中期的・長期的な施策を段階的に実施します。

ＳＴＥＰ	施　策
ＳＴＥＰ　１　ー短期的施策ー	【1】【4】【5】【6】【7】【8】【15】
ＳＴＥＰ　２　ー中期的施策ー	【9】【10】【11】【12】【13】【17】
ＳＴＥＰ　３　ー長期的施策ー	【2】【3】【14】【16】